

## 運賃調整

旅客の流動状況や利便性を勘案して、乗継運賃制度（併算運賃から割引を行う）がとり入れられている。

### 1. 乗継運賃制度の実施状況

（平成25年6月1日現在）

鉄道相互（鉄道と軌道を含む）	鉄 道 と バ ス
札幌市 地下鉄と軌道線（普通、定期）	札幌市 地下鉄とバス（普通、定期）
I G Rいわて銀河鉄道と青い森鉄道（普通、定期）	軌道とバス（定期）
東京地下鉄と都営地下鉄（普通、定期）	地下鉄と軌道とバス（定期）
東京地下鉄と東葉高速鉄道（普通）	函館市 軌道線とバス（普通、定期）
東京地下鉄と埼玉高速鉄道（普通）	仙台市 地下鉄とバス（普通、定期）
東京都 地下鉄と軌道線（定期）	東京都 地下鉄とバス（定期）
都営地下鉄と京成電鉄と北総鉄道（普通、定期）	軌道線とバス（定期）
J R 東日本と東京地下鉄（普通）	日暮里・舎人線とバス（定期）
〃 と西武鉄道（普通）	横浜市 地下鉄とバス（定期）
〃 と京王電鉄（普通）	長野電鉄 鉄道線とバス（定期）
〃 と東京急行電鉄（普通）	富山地方鉄道 鉄道線とバス（回数、定期）
〃 と京浜急行電鉄（普通）	北陸鉄道 鉄道線とバス（回数、定期）
〃 と東武鉄道（普通）	静岡鉄道 鉄道線とバス（定期）
〃 と小田急電鉄（普通）	遠州鉄道 鉄道線とバス（定期）
〃 と相模鉄道（普通）	豊橋鉄道 鉄道線とバス（定期、カード）
〃 と青い森鉄道（普通、定期）	名古屋鉄道 鉄道線とバス（カード）
〃 とI G Rいわて銀河鉄道（普通、定期）	名古屋市 地下鉄とバス（カード、定期）
〃 と鹿島臨海鉄道（普通、定期）	名古屋臨海高速鉄道鉄道線とバス（定期、カード）
〃 としなの鉄道（普通、定期）他	名古屋ガイドウェイバス軌道線とバス（普通、定期）
名古屋鉄道と名古屋市地下鉄3号線他（普通、カード）	アルピコ交通 鉄道線とバス（定期）
名古屋市と名古屋臨海高速鉄道（カード、定期）	福井鉄道 鉄道線とバス（定期）
名古屋市と名古屋ガイドウェイバス軌道線（カード、定期）	京都市 地下鉄とバス（普通、定期）
富山地方鉄道 鉄道線と軌道線（定期）	大阪市 〃（普通、定期）
福井鉄道 鉄道線と軌道線（普通、定期）	神戸市 〃（カード、定期）
福井鉄道とえちぜん鉄道（普通、定期）	広島電鉄 軌道線とバス（定期）
大阪市と北大阪急行（普通）	〃 鉄軌道線とバス（カード）
J R 西日本と京阪電気鉄道（普通）	広島高速交通 鉄軌道線とバス（定期）
〃 と近畿日本鉄道（普通）	〃 鉄軌道線とバス（カード）
〃 と南海電気鉄道（普通）	一畑電車 鉄道線とバス（定期）
阪急電鉄と神戸高速鉄道と山陽電気鉄道（普通）	高松琴平電気鉄道 鉄道線とバス（カード）
阪神電気鉄道と 〃 と 〃（普通）	熊本市 軌道線とバス（回数、カード、定期）
神戸市と北神急行電鉄（普通）	熊本電気鉄道 鉄道線とバス（普通、定期）
神戸電鉄と神戸高速鉄道（普通）	鹿児島市 軌道線とバス（回数、定期）
神戸電鉄と北神急行電鉄（普通）	筑豊電気鉄道 鉄道線とバス（回数、定期）
広島電鉄 鉄道線と軌道線（普通、定期）	
J R 九州と福岡市（普通、定期）	
J R 九州と肥薩おれんじ鉄道（回数券、定期）	
福岡市と西日本鉄道（普通、定期）	
大手民鉄14社（大手民鉄16社から名鉄及び西鉄を除く）と当該大手民鉄と接続する鉄道事業者（普通）	

2. JR線及び大手民鉄、東京地下鉄に係る乗継運賃制度 (平成25年6月1日現在)

○相互直通路線において設定しているもの

事業者名	種別	適用範囲等	乗継運賃
JR東日本と東京地下鉄	普通	JR東日本の10キロまでの区間と東京地下鉄の2駅までの区間 (接続駅：中野、西船橋、北千住、綾瀬)	併算運賃から20円引き
JR東日本としなの鉄道	普通 定期	しなの鉄道の11キロまでの区間	区間により併算運賃から40円～80円引き 所定運賃に普通運賃の割引率を乗じた額
JR東日本と鹿島臨海鉄道	普通 定期	鹿島神宮(JR)と荒野台(鹿島線)間 (接続駅：鹿島サッカースタジアム)	併算運賃から30円引き 普通運賃を基礎に算出
JR東日本とIGRいわて銀河鉄道	普通 定期	JR東日本の2駅の区間とIGRいわて銀河鉄道の2～4駅の区間(接続駅：盛岡、好摩)	併算運賃から50円引き 所定運賃に普通運賃の割引率を乗じた額
JR東日本と青い森鉄道	普通 定期	JR東日本の2駅の区間と青い森鉄道の3～4駅の区間(接続駅：青森、野辺地、八戸)	区間により併算運賃から60、70円引き 所定運賃に普通運賃の割引率を乗じた額
JR九州と福岡市交通局	普通 定期	JR九州の10キロまでの区間と福岡市交通局の2区までの区間(接続駅：姪浜)	併算運賃から20円引き 普通券割引後を基礎に算出
東京地下鉄と大手民鉄(東武、西武、小田急、東急)	普通	原則として東京地下鉄の2駅までの区間と大手民鉄の初乗り又は2駅のいずれか長い方の区間(接続駅東武：北千住、和光市、押上、西武：小竹向原、小田急：代々木上原、東急：中目黒、渋谷、目黒)	併算運賃から20円引き
東京地下鉄と東葉高速鉄道	普通	東葉高速線東海神・西船橋間と東京地下鉄東西線行徳・西船橋間相互間	併算運賃から20円引き
東京地下鉄と埼玉高速鉄道	普通	埼玉高速線川口元郷と東京地下鉄南北線志茂・王子神谷間相互間	併算運賃から30円引き
大手民鉄と公営地下鉄(京成・京王・東急・京急と東京都、名鉄と名古屋市、近鉄と大阪市、京都市、阪急と大阪市)	普通	原則として大手民鉄の初乗り区間又は2駅のいずれか長い方の区間と地下鉄の2駅までの区間(接続駅：押上、新宿、目黒、泉岳寺、赤池・上小田井、上飯田、長田・竹田、天神橋筋六丁目)	一事業者当たり10円引き
東急と横浜高速鉄道	普通	白楽～馬車道相互間(接続駅：横浜)	併算運賃から20円引き
南海電気鉄道と大阪府都市開発	普通	南海電気鉄道南海線又は高野線と大阪府都市開発泉北高速鉄道線相互間	併算運賃から20円引き
北総鉄道と京成電鉄と東京都交通局	普通 定期	北総は10キロまで10円、11キロ以上20円、京成及び東京都はそれぞれ10円引き 北総、京成、東京都とも所定運賃から5%引き	
阪急・阪神電鉄と山陽電気鉄道	普通	神戸市内発着(神戸高速線経由)旅客について併算運賃から10円引き	
京都市と京阪電鉄	普通	東山～大谷相互間(接続駅：御陵) 三条京阪～浜大津相互間で上記以外 三条京阪～蹴上と京阪石山坂本線、三井寺、島ノ関以遠相互間	併算運賃から90円引き 併算運賃から70円引き 併算運賃から20円引き
	定期	京都市東西線のみ表定割引	
神戸市と北神急行電鉄	普通	谷上～西神中央相互間(接続駅：新神戸)	併算運賃から30円引き

○ターミナル接続において設定しているもの

事業者名	種別	適用範囲等	乗継運賃
J R東日本と東京地下鉄	普通	J R東日本の3キロまでの区間と東京地下鉄の2駅までの区間（接続駅：西船橋、綾瀬）	併算運賃から10円引き
J R東日本と大手民鉄（西武、京王、東急、京急） J R西日本と大手民鉄（京阪、近鉄、南海）	普通	原則としてノーラッチ接続区間に限り、J R東日本及びJ R西日本の3キロまでの区間と大手民鉄の初乗り区間（接続駅 西武：武蔵境、国分寺、拝島、京王：分倍河原、東急：菊名、京急：八丁畷、京阪：京橋、東福寺、近鉄：鶴橋、柏原、南海：三国ヶ丘、和歌山）	併算運賃から20円引き
東京地下鉄と東京都交通局	普通	併算運賃から70円引き	
	定期	それぞれの所定運賃を割引し、合計した額（10円未満は10円に切上げ） 1ヶ月：基本定期旅客運賃を15%引き（1ヶ月特定運賃） 3ヶ月：1ヶ月特定運賃を3倍し、これを5%引き 6ヶ月：1ヶ月特定運賃を6倍し、これを10%引き	
神戸電鉄と北神急行電鉄	普通	花山・箕谷～新神戸相互間（接続駅：谷上）	併算運賃から20円引き
大手民鉄と当該大手民鉄と接続する鉄道事業者	普通	2ラッチ接続までの路線の初乗り又は2駅のいずれか長い方の区間相互間（地下鉄：2駅区間、J R：3キロまでの区間） ・東武と京成（接続駅：牛田） 他 ・西武と東武（池袋） ・西武とJ R東日本（池袋） 他 ・京成と東京都（押上） 他 ・京王と東京地下鉄（新宿） 他 ・小田急と京王（下北沢） 他 ・東急と小田急（中央林間） 他 ・京急と東急（横浜） 他 ・相鉄と小田急（海老名） 他 ・近鉄と南海（河内長野） 他 ・南海と水間鉄道（貝塚） 他 ・京阪と叡山電鉄（出町柳） 他 ・阪急と能勢電鉄（川西能勢口） 他 ・阪神と阪急（今津） 他	一事業者当たり10円引き（相手事業者も割引をする場合は、合計20円引き）
西日本鉄道と福岡市交通局	普通	西鉄貝塚線三苫～貝塚間と福岡市交通局2号線の貝塚より3区までの区間	併算運賃から20～60円引き
	定期		通勤定期5%～10%引き
J R九州と肥薩おれんじ鉄道	回数券	・有佐～日奈久温泉相互間（接続駅：八代） ・坂本～日奈久温泉相互間（接続駅：八代）	所定運賃を6倍し1割引した額
	定期	・串木野～草道相互間（接続駅：川内）	所定の定期運賃を2割引した額